職業安定分科会雇用保険部会（第108回）	資料6
平成27年11月25日	

財　政　運　営

失 業 等 給 付 関 係 収 支 状 況

（単位：億円）

	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 概算要求
収　　入	20,467	20,919	17,628	18,006	18,083	18,649	18,763
うち 保険料収入	17,858	18,658	15,570	16,057	16,551	17,002	17,209
うち 失業等給付に係る国庫負担金	702	1,281	1,531	1,410	1,252	1,450	1,454
うち 就職支援法事業に係る国庫負担金	―	167	5	247	63	65	55
支　　出	18,221	17,946	17,460	16,642	16,118	19,351	19,713
（うち 失業等給付費）	(16,616)	(16,543)	(15,771)	(14,971)	(14,608)	(17,159)	(17,493)
（うち 就職支援法事業）	―	(110)	(551)	(467)	(350)	(315)	(275)
差　引　剰　余	2,246	2,973	168	1,364	1,965	▲ 703	▲ 950
積　立　金　残　高	55,746	58,719	59,257	60,621	62,586	61,883	60,933
（特例措置に基づく貸し出し額）	(370)	(370)	―	―	―	―	―

（注）1．27・28年度の「支出」には、それぞれ予備費（27’予算：650億円、28’要求：640億円）が計上されている。
2．「積立金残高」は、特例措置により雇用安定事業費を支弁するために必要な額（22’決算：370億円）が減額されているが、24年度決算処理において雇用安定事業費から返還。
3．積立金残高には、当該年度の決算の結果、翌年度において積立金として積み立てるべき金額が含まれている。
4．数値は、それぞれ四捨五入している。

積立金残高と受給者実人員の推移

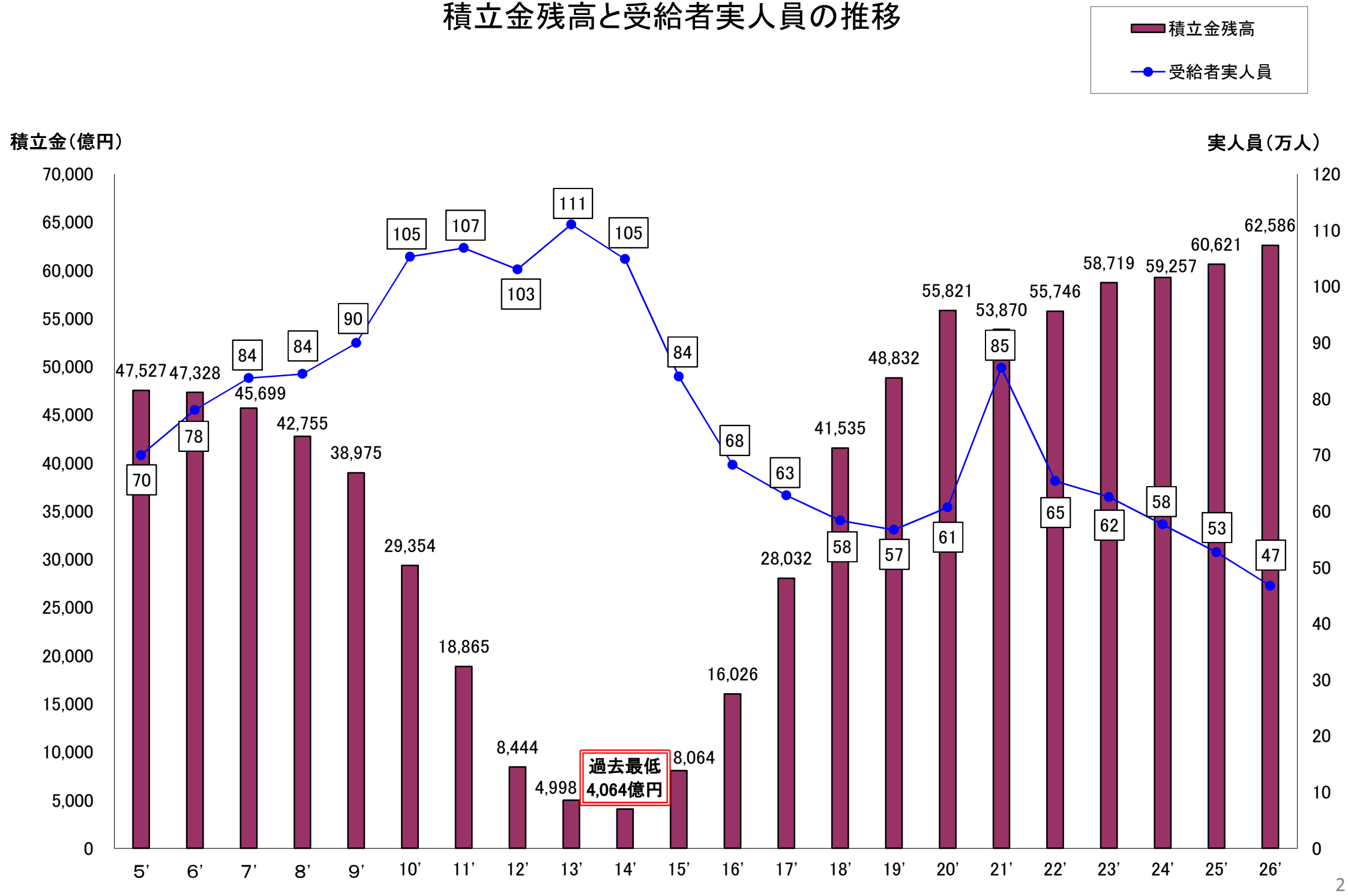

雇 用 保 険 二 事 業 関 係 収 支 状 況

（単位：億円）

	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 概算要求
収　　入	5,925	6,200	5,894	5,986	5,996	6,174	6,195
支　　出	7,078	6,348	5,030	4,181	3,711	5,099	4,908
差　引　剰　余 （積立金へ返還）	▲1,153	▲ 148	863 ▲370	1,805	2,284	1,074	1,287
安 定 資 金 残 高	3,895	3,747	4,240	6,045	8,329	9,403	10,690

（注）1．22年度の「収入」には、特例措置による積立金からの受入額（22’：370億円）が含まれているが、24年度決算処理において、積立金へ返還。
2．安定資金残高には、当該年度の決算の結果、翌年度において雇用安定資金として組み入れるべき額が含まれている。
3．数値は、それぞれ四捨五入している。

失業等給付費の今後5年間の収支見込みについて

試算の前提(新たなケースを追加)

雇用情勢の前提

　雇用情勢（基本手当（所定給付日数分）の受給者実人員）について、平成17～26年度の平均的な雇用情勢に加え、過去10年のうち、リーマンショックを除き一番良い時及び悪い時を追加

受給者実人員　61万人（平成17～26年度実績平均ベース）

受給者実人員　47万人（過去10年のうちリーマンショックを除き一番良い時(H26)）
受給者実人員　65万人（過去10年のうちリーマンショックを除き一番悪い時(H22)）

※　受給者実人員以外については前提条件を変えずに試算。

試算の結果

○　受給者実人員:65万人、61万人、47万人の全てのケースにおいて、弾力倍率が2倍を下回ることはなく、積立金残高についても4兆円以上となる。

※　弾力条項の適用について

- 弾力倍率が２倍を超えているときは保険料率を４/1,000引き下げることができるが、２倍以下のときには弾力条項が適用できず、本来料率に自動的に戻ることとなる。
- 弾力条項の適用の可否は決算をみて判断されるため、保険料率への反映は翌々年度以降になる。

失業等給付費の今後５年間の収支見込みについて

○受給者実人員：４７万人　　（単位：億円）

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 見込み	29年度 見込み	30年度 見込み	31年度 見込み	32年度 見込み
収入	18,006	18,083	18,649	17,991	17,977	17,966	17,978	17,990
支出	16,642	16,118	19,351	18,749	18,690	18,653	18,807	18,961
差引剰余	1,364	1,965	▲ 703	▲ 759	▲ 713	▲ 687	▲ 829	▲ 971
積立金残高	60,621	62,586	61,883	61,125	60,412	59,724	58,895	57,925
弾力倍率	4.1	4.4	3.6	3.7	3.7	3.6	3.5	3.5

○受給者実人員：６１万人　　（単位：億円）

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 見込み	29年度 見込み	30年度 見込み	31年度 見込み	32年度 見込み
収入	18,006	18,083	18,649	18,307	18,293	18,282	18,294	18,306
支出	16,642	16,118	19,351	21,047	20,988	20,951	21,105	21,258
差引剰余	1,364	1,965	▲ 703	▲ 2,741	▲ 2,695	▲ 2,669	▲ 2,811	▲ 2,953
積立金残高	60,621	62,586	61,883	59,143	56,448	53,779	50,967	48,015
弾力倍率	4.1	4.4	3.6	3.0	2.9	2.8	2.6	2.4

○受給者実人員：６５万人　　（単位：億円）

	25年度 決算	26年度 決算	27年度 予算	28年度 見込み	29年度 見込み	30年度 見込み	31年度 見込み	32年度 見込み
収入	18,006	18,083	18,649	18,394	18,380	18,369	18,381	18,393
支出	16,642	16,118	19,351	21,682	21,622	21,586	21,739	21,893
差引剰余	1,364	1,965	▲ 703	▲ 3,288	▲ 3,242	▲ 3,216	▲ 3,358	▲ 3,500
積立金残高	60,621	62,586	61,883	58,595	55,353	52,137	48,778	45,279
弾力倍率	4.1	4.4	3.6	2.9	2.7	2.6	2.4	2.2

積立金残高の推移

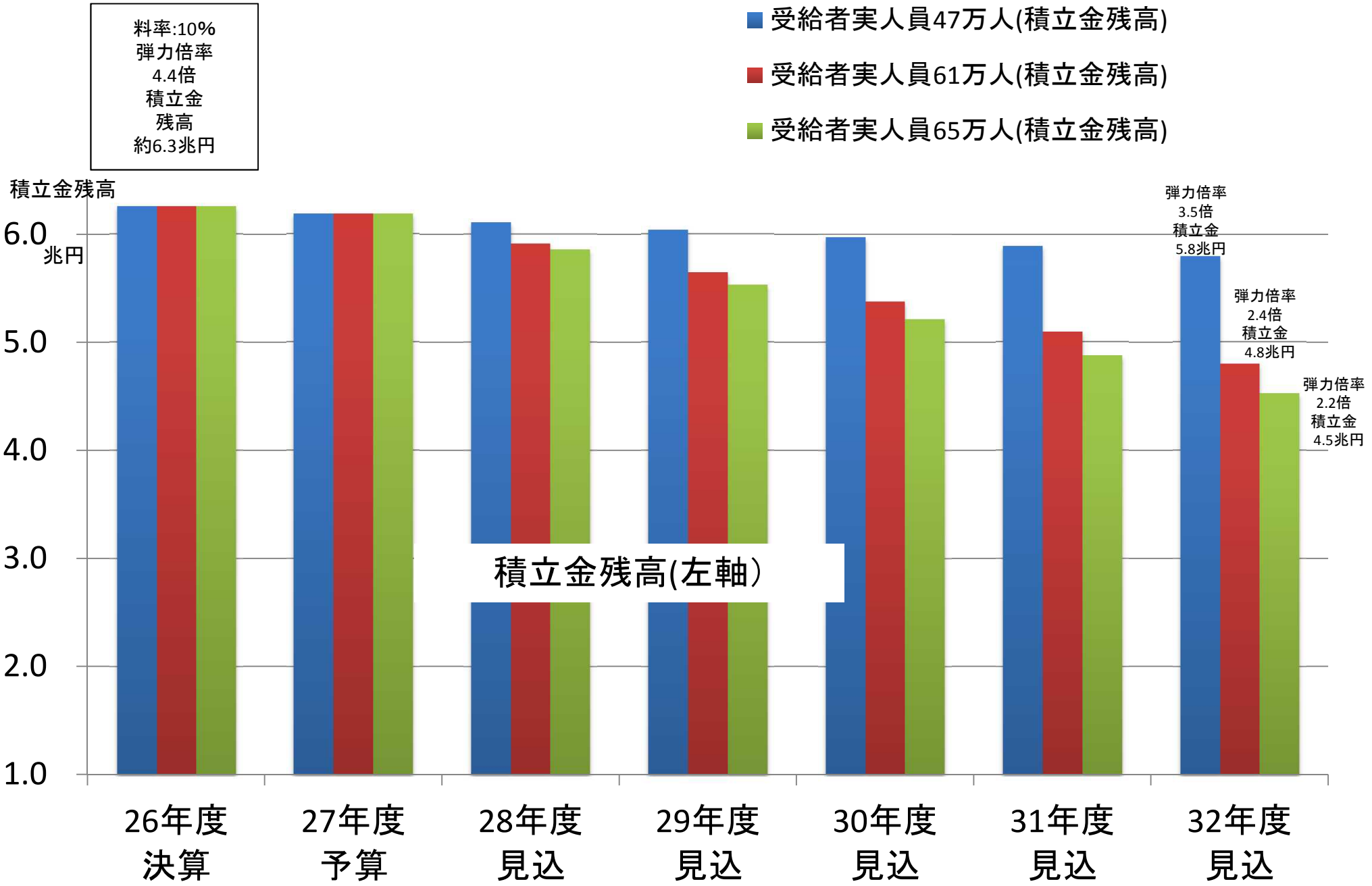
料率:10%
弾力倍率
4.4倍
積立金
残高
約6.3兆円
受給者実人員47万人(積立金残高)
受給者実人員61万人(積立金残高)
受給者実人員65万人(積立金残高)
積立金残高
6.0
兆円
5.0
4.0
3.0
2.0
1.0
弾力倍率
3.5倍
積立金
5.8兆円
弾力倍率
2.4倍
積立金
4.8兆円
弾力倍率
2.2倍
積立金
4.5兆円
積立金残高(左軸)
26年度
決算
27年度
予算
28年度
見込
29年度
見込
30年度
見込
31年度
見込
32年度
見込

これまでの意見のまとめ

○　積立金については過去最高の水準となっていることや、かつては現行（10/1000）を下回る料率であった時期もあることを踏まえ、保険料を引き下げるべき。
○　保険料については、安易な引き下げではなく、給付の改善という方向で検討すべき。
○　積立金の残高が多くなった際には、特定の人に還元するよりは、広く費用負担者に還元することが公平なのではないか。保険料の下限を引き下げる方向で検討すべきではないか。
○　平成26年改正の実績にかんがみても、ある程度の給付増を見込んで施策を講じても、実際にはそこまで実績は伴わないことも踏まえると、過去にない思い切った引き下げも可能ではないか。
○　現在の積立金の水準は、過去の制度改正による給付の引き下げによって生じたものであることを踏まえると、給付を元に戻すというのが筋ではないか。

雇用保険制度に係る論点について（案）

○　失業等給付に係る積立金の今後の推移について、どのように考えるか。

○　雇用失業情勢がここ10年間の平均的なケースより悪化したケースにおいても、弾力倍率が2倍を下回ることはなく、積立金残高が4兆円を超える水準となることについて、どのように考えるか。